

平成28年度事業計画

<社会福祉法人エコライフまどか事業運営基本方針>

当法人は、平成15年2月に開設し、今年度で14年目を迎えることとなりますが、設立以来「利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援する」ことを目的として社会福祉事業を推進しておりますが、今後もその役割と使命を果たしてまいります。

近年は、地域社会を取り巻く状況は、少子高齢化や地域の繋がり希薄化、厳しい経済情勢などを背景に社会保障と税の一体改革法案が成立しており、医療・介護の分野では団塊の世代が後期高齢者となる2025年までに、地域ごとに医療、介護、予防に加え、住まい、生活支援サービスが提供されるネットワーク(地域包括ケアシステム)の構築が各市町村に求められております。

一方、サービス付き高齢者向け住宅の整備が急速に進んでおり、入居者への競争関係が年々厳しさを増してまいります。

このようなことから、法人を取り巻く経営環境は年々厳しさを増している状況下であり、加えて、前年度の指導監査などの結果を踏まえて、関係法令及び法人が定めた諸規程はもとより、社会的ルールを遵守した経営に努めるとともに、その実現のために取組みを推進いたします。

また、入居者様が自立した生活が維持、継続支援に繋げるように職員それぞれの立場にあったスキルアップ、モラルアップ、モチベーションアップを図り、職員が持つ情報や知識、ノウハウなどを法人全体として生かすことが出来るように努めてまいります。

このような状況を踏まえて、次の3点を本年度の事業運営基本方針として事業を推進してまいります。

- (1) 関係法令及び諸規定を遵守した経営
- (2) 職員のスキルアップ・モラルアップ・モチベーションアップの向上
- (3) 入居者・利用者様への適切なサービスの提供

平成28年度「ケアハウス暖炉」事業計画(概要)

前年度は入退去が多く、安定した稼働率を維持することが出来なかった。今年度は各地域包括支援センター・各病院へ訪問し連携の強化を図り、安定した入居稼働率を維持できるよう努める。

また、HPがスマートフォンなどに対応していないため改善を行い広報活動の強化を図る。

1. ケアハウス暖炉基本方針

- (1) 安定した入居稼働率を維持するため、各関連事業所との連携の強化
- (2) 利用者様とコミュニケーションを取る場を増やすため毎日のレクリエーションや年間行事等の見直しを行う。
- (3) 入居者様の嗜好に基づき、満足していただける食事の提供

2. 入居者・職員の健康管理

入居者健康診断	10月実施予定
職員健康診断	2月実施予定

3. 各種訓練計画

実施日	訓練種別	訓練内容
上期	避難訓練	避難・誘導・消火
下期	避難訓練	避難・誘導

4. 行事計画

月	行事内容
4月	そばうち・グルメツアー・買い物ツアー・懇親会
5月	お花見・広報誌発行
6月	野球観戦
7月	グルメツアー・買い物ツアー・懇親会
8月	家族会
9月	健老会・広報誌発行
10月	紅葉狩り・買い物・入居者健康診断
11月	幼稚園交流会・グルメツアー・インフルエンザ予防接種
12月	クリスマス会・もちつき・買い物ツアー
1月	新年会・新年レク・広報誌発行・懇親会
2月	豆まき・買い物ツアー・グルメツアー・職員健康診断
3月	ひな祭り
例月	カラオケ、喫茶、誕生日会、

5. 食事提供

- ・入居者様に満足して頂けるような献立を作成し食事を提供する。
- ・味・栄養ともバランスのとれた食事の提供に努める。
- ・厨房等の衛生管理を徹底し、安全安心の食事を提供する。

6. 会議

会議名	開催場所	実施回数	参加職種
介護員カンファレンス	暖炉事務所	月1回	施設長、相談員、介護員
職員会議	機能訓練室	月1回	施設長、相談員、介護員 栄養士、サービス提供責任者

7. 研修

- ・日胆地区老人福祉施設協議会・白老ケアマネージャー連絡協議会の研修に参加する。
- ・職員のスキルアップのため年6回内部研修を実施する。

8. 施設管理

- ・ボイラー、エレベーター、地下貯水槽の保守管理は各業務委託業者と連携し管理する。
- ・3階廊下のカーペットの張替えを行う。

9. 職員体制

(単位：人)

区分	施設長	事務	相談員	介護員	栄養士	調理員	宿直	合計
常勤職員	1	0.5	1		1			3.5
臨時職員								
パート職員				3		5	3	11
非常勤職員								
合計	1	0.5	1	3	1	5	3	14.5

平成28年度「訪問介護あんしん」事業計画（概要）

前年度は介護報酬が引き下げとなり、訪問介護の小規模の事業所ほど赤字割合が高い傾向であると公表された。（日本政策金融公庫総合研究所の調査）

当事業所においては、前年度当初予算額に対する収入は何とか見込めて、収支均衡が保たれる状況にあるが、今後は利用者数及びサービス提供回数の増加に向けて、引き続き各居宅支援事業所や地域包括支援センターとの連携を図り、居宅サービス計画（ケアプラン）等に基づき、利用者様のニーズ・状況に合わせたサービスの提供に努める。

また、現状においては、ヘルパー職の人材不足が続いており、引続き人材の確保、定着化に向けて取り組んでまいります。

1. 訪問介護あんしん基本方針

- (1) ヘルパーによってサービス内容が変わらないよう、ヘルパー同士で情報の共有化に努める。
- (2) 安定したヘルパー数を確保し、ヘルパーの資質・モチベーションの向上に努める。
- (3) 介護計画書を作成し、利用者様に合ったサービスを提供できるよう努める。

2. 相談・苦情処理

- ・利用者様から相談・要望があった時は迅速に対応する。
- ・家族様から支援について要望があった場合は、利用者様の意見を尊重しながら対応する。

3. 健康管理

- ・利用者様の体調に合わせたサービスを提供するため、支援前に体温・血圧を測定する。
- ・手指の消毒・マスクの着用を徹底し、感染予防に努める。

4. 事務

- ・介護報酬請求方法の変更に伴い適切な執行に努める。
- ・事務用品などの購入は管理者と責任者が行い経費削減に努める。

5. 会議

会議名	開催場所	実施回数	参加職種
ケア会議	あんしん事務所	月1回	サービス提供責任者、介護

6. 研修

- ・北海道社会福祉協議会・白老町ケアマネ協議会の研修に参加する。

12

7. 職員体制

(単位：人)

区分	管理者	サービス提供責任者	ヘルパー	合計
常勤職員	1	1	1	3
非常勤職員		0.5 (兼務)	7	7.5
合計	1	1.5	8	10.5